



令和 7 年度 新宿区教育委員会日本語指導員選考案内

この採用選考は、新宿区教育委員会日本語指導員について、採用予定者を決定するために実施いたします。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
事務系	日本語指導員	1 名

2 身分

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

- (1) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 56 条の 2 等の規定による特別の教育課程に基づく日本語の指導の支援に関すること。
- (2) 日本語指導推進委員会に関すること。
- (3) その他日本語の指導に関すること。

4 勤務場所

新宿区立戸山小学校（新宿区百人町二丁目 1 番 3 8 号）

5 任用期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に規定する普通免許状を有する者（雇用期間の開始の日までに取得することができる見込みの者を含む）で、教育行政の円滑な遂行を図るために必要な知識及び技能を有していること。
- (2) 心身共に健全で、意欲をもって職務を遂行できると認められること。

※ ただし、地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法、日時及び場所

選考方法	①書類選考（申込書・小論文） ②採用面接 （令和7年8月5日午前予定。具体的な時間は申込者に別途通知します。）
結果発表	令和7年8月上旬 ※ 結果は合否にかかわらずお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に必要事項を記入し、自署欄に署名をして、他の提出書類と併せて下記のとおり提出してください。申込書は、新宿区教育委員会事務局学校運営課で配布します。また、新宿区ホームページからもダウンロードできます。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	持参または郵送による。 <提出書類> ・ 新宿区教育委員会会計年度任用職員採用選考申込書 ・ 小論文(作文)（選考シートに記入のこと） テーマ「区立学校における日本語指導の意義について」（400字程度） ・ 教育職員免許法(昭和24年法律第261号)に規定する普通免許状の写し ・ 返信用封筒 ※サイズは長形3号で、ご自分の住所、氏名を記載し、110円切手を貼ったもの <郵送の場合> ・ A4版が入る大きさの封筒に申込書、教育職員免許法に規定する普通免許状の写し、小論文、返信用封筒を入れ、表に赤字で「日本語指導員採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
申込期間	令和7年7月15日(火) から 令和7年7月29日(火) (必着) ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申 込 先	〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目5番1号 第一分庁舎4階 新宿区教育委員会事務局 学校運営課学事係

9 勤務条件

勤務時間	午前8時15分から午後4時45分までの間 1日あたり7.5時間勤務 休憩時間60分 月曜日から金曜日の間で週4日勤務（週30時間勤務） ※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。
休 日 等	週休日：原則として土・日曜日 及び月曜日から金曜日の間で週1日

	休日：国民の祝日、年末年始 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休 暇 等	(有給休暇) 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。 (無給休暇) 病気休暇（引き続く５日までは有給）、母子保健健診休暇等があります。
報 酬 等	・月額 ２３９，０００円程度（地域手当相当分を含む。） ・通勤費用 上限額 月額５５，０００円の範囲内で支給 ・期末手当（賞与） 支給（一定の勤務要件あり） ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服 務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置された際、再度任用は公募を原則としますが、一定の要件を満たした場合、公募によらず再度任用される可能性があります。 ※ 令和８年度以降の任用においては、新宿区立戸山小学校以外の勤務場所になる可能性があります。 ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。

１０ 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】

新宿区教育委員会事務局 学校運営課学事係

所 在 地 〒１６０－８４８４ 東京都新宿区歌舞伎町一丁目５番１号 第一分庁舎４階

電話番号 ０３（５２７３）３０８９（直通）

（土日祝日を除く午前８時３０分から午後５時まで）

新宿区役所第一分庁舎案内図

◆住所

東京都新宿区歌舞伎町一丁目5番1号

◆電話

03 (5273) 3089 (学校運営課学事係直通)

◆最寄りの駅

JR・丸ノ内・小田急・京王線新宿駅、丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅、西武新宿駅、都営大江戸線新宿西口駅の各駅から徒歩約5分

◆最寄りのバス亭

①歌舞伎町、②新宿五丁目、③新宿駅東口、④新宿追分、⑤新宿伊勢丹前、⑥日清食品前

案内図

